



市民祭宿毛まつり2012が盛大に行われました。子犬の譲渡会には8匹の子犬が参加し、そのうち4匹が新しい家族の元に引き取られました。

今月の主な内容

- 町界・町名変更のお知らせ・・・6
- 第2回 豊ノ島杯
ちびっこ相撲大会開催・・・10
- 議会だより・・・・・・・・・・11～19

人のうごき (24.10.1 現在)		前月比	9月中の 異動状況	
世帯数	10,292	7	出生	8
人口	22,578	-5	死亡	10
(男)	10,567	-5	転入	44
(女)	12,011	0	転出	47



成人式のご案内

平成25年成人式を次のとおり行います。

期 日

平成25年1月3日(木)

受 付

12時30分～13時20分

式 典

13時30分～

記念撮影

14時～

交流会

15時～16時

場 所

宿毛文教センター

該当者

平成4年4月2日から平成

5年4月1日までに生まれ

た方で、宿毛市に住民票の

ある方、もしくはは父母(保

護者)の住所が宿毛市にあ

る方

申込方法

●平成24年10月22日現在、宿

毛市に住民票のある方には、

往復はがきで案内状を送付

します。

●宿毛市に住民票のない方は、

電話またはメールで申し込

みを受け付けます。

メール記載内容

本人の氏名(フリガナ)・生

年月日・性別および、保護

者の氏名(フリガナ)・住所・

電話番号

※メールで申し込みされた方

には、確認のメールをお送

りします。

申込締切

11月30日(金)

成人式での交流会を企画実行

してくれる方を募集します(新

成人に限りません。)

自分たちの成人式を盛り上

げるため、ぜひご協力くださ

い。

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課

(宿毛文教センター内)

☎ 63-33394

FAX 63-22618

✉ gaksuyuu@city.sukuno.kochi.jp

市営住宅入居者募集

募集団地

●小筑紫北団地(小筑紫)

1戸 2DK

●二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

●西町団地(西町)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

11月7日(水)～11月22日(木)

(土・日を除く)

申込書配布場所

建設課、小筑紫・東部支所

申込書受付期間

11月20日(火)～11月22日(木)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号

間取り

3DK (6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建て

(エレベーターは無)

契約方式 定期借家方式

家賃 30,000円

共益費 2,000円

駐車場 1,000円

(1世帯に1台のみ)

敷金 90,000円

(家賃×3カ月)

入居資格条件 有

申込書配布場所

建設課、小筑紫・東部支所

受付期間

随時受付(土・日・祝日を除く)

※詳細については、左記へお

問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

今月の行政相談

日 時

11月27日(火)

13時～15時

場 所

宿毛文教センター会議室3

小筑紫基幹集落センター

宿毛市行政相談委員

松岡陽一

平田町戸内1050-11

☎ 66-00110

福田延治

小筑紫町小筑紫272

☎ 67-11778

※相談は各委員の自宅や電話

でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課

☎ 63-00948

緊急地震速報等伝達訓練への協力について

12月3日(月)、全国での緊急

地震速報等伝達訓練にあわせ、

宿毛市でも、南海地震が発生

した場合の一連の情報の流れ

を市民の方々に知ってもらう

ため、実証実験を兼ねた訓練

を実施します。防災行政無線

などによる吹鳴を行いますの

で、伝達訓練へのご理解とご

協力をよろしくお願いします。

日 時

12月3日(月) 10時15分ころ

【問い合わせ先】

総務課危機管理係

☎ 63-00948

おめしうんばつごまつ

9月17日から22日にかけて

ベネズエラで行われた第15回

世界ろう者武道選手権大会に

おいて、宿毛市在住の東岸林

太郎さんが柔道66kg級で銅メ

ダルを獲得しました。おめで

とうございます。

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

秋の宿毛市クリーンデー

環境保全に対する意識を高め「自分たちのまちは自分たちで美しくする」取り組みとして本年2回目となる市民総参加の清掃活動を市内各地で実施します。

市民一人ひとりの環境美化に対する意識、ごみを捨てない意識を高めることが、市民によるきれいなまちづくりにつながります。
多くの方のご協力をお願いします。

期 日

11月11日(日)

※小雨決行。荒天の場合は11月18日(日)へ延期。

実施場所

国道、県道、市道、生活道、河川、海岸、公園ほか
作業内容
清掃(空きカン、ペットボトルなどのごみ拾い、植樹帯の草引きほか)、不法投棄の回収

※実施内容などは各地区で異なりますので、地区回覧などでご確認ください。

【問い合わせ先】

環境課
☎63-1697

宿毛工業高校

「国道清掃ボランティア」 〜助け合いの心の育成〜活動

本活動は「開かれた学校づくり」の一環として、連携団体、地域のご協力により、国道56号線宿毛駅から有岡駅の14km区間を参加生徒とともに清掃しています。

環境問題に関心を深め、助け合いの心の育成と環境保護の啓発につなげる本活動に、ご理解とご協力をお願いします。



日 時

11月18日(日)

9時〜12時

集合場所

宿毛工業高校玄関前

【問い合わせ先】

高知県立宿毛工業高校
教育環境部(福井 玲)
☎66-10346

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

実施期間・時間

11月12日(月)〜18日(日)

8時30分〜19時

※土・日曜日は10時〜17時。

電話番号

☎0570-070-810

※PHS・IP電話からは接続できません。

取扱内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
※相談は無料、秘密は厳守します。

【問い合わせ先】

高知地方方法務局人権擁護課
☎088-822-3503

暴力は人権侵害です

11月25日(日)は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、男女を問わず、いかなる場合も決して許されるものではありません。

万が一あなたが、配偶者などから暴力を受けているとき、または、暴力をふるってしま

う自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。

相談先	女性相談支援センター	こうち男女共同参画センター「ソール」	警 察
対象者	女性、DV被害者である男性	女性、男性	暴力被害者
電話番号	☎088-833-0783	女性向け ☎088-873-9555 男性向け ☎088-873-9100	警察本部の総合相談係 ☎088-823-9110 最寄りの警察署
相談時間	平日9時〜22時、 ※土・日・祝日は20時まで (年末年始は休み)	女性向け 9時〜17時 男性向け 第1、3火曜日 18時〜20時(予約制) (第2水曜日・祝日・年末年始は休み)	夜間・休日は当直員対応、 緊急の場合は110番へ

最低賃金改正のお知らせ

高知県最低賃金が改定され、10月26日から施行されました。

10月26日以降分として労働者に支払う金額は、1時間652円以上としなければなりません。

【問い合わせ先】

高知労働局賃金室
☎088-885-6024
四万十労働基準監督署
☎0880-3513148

高知労働局よりお知らせ

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律は、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保、教育訓練の実施、福利厚生の実施、雇用管理改善などを促進するための法律です。

パートタイム労働者を雇用する事業主は、労働者の働きや貢献に応じて、正社員との均等・均衡待遇を確保しなければなりません。

【問い合わせ先】

高知労働局雇用均等室
☎088-885-6041

寄贈のお礼

協業組合テスクより咸陽小学校へ津波対策用ライフジャケット（137着）、咸陽保育園へ避難用スロープ設置の寄贈を受けました。これは、同組合が国より受注した宿毛湾港池島地区防波堤（Ⅱ）築造工事（その（2））を実施するにあたり、工事実施地域への貢献のために宿毛市に寄贈してくださったものです。



ライフジャケット



スロープ

株式会社尼玉組より海拔表示プレートの寄贈を受けました。これは、同社が高知県より受注した沖の島漁港（母島）水産生産基盤整備工事を実施するにあたり、地域への貢献のために宿毛市に寄贈してくださったものです。

- 5箇所設置（※海拔）
- ① 宇須々木公民館（3.8m）
 - ② 咸陽保育園（2.6m）
 - ③ 西町1丁目 松田たばこ店（2.8m）
 - ④ 池島集会所（2.0m）
 - ⑤ 沖の島町母島 石段（1.35m）



海拔表示プレート

【問い合わせ先】

総務課危機管理係
☎ 63-10948

宿毛市自主防災会連絡協議会が設立されました

現在、宿毛市の自主防災組織は81組織（世帯率で91.5%）ありますが、この組織間の情報共有や連携などの推進を図るため、10月10日、宿毛市自主防災会連絡協議会が設立されました。

【問い合わせ先】

総務課危機管理係
☎ 63-10948

**〜気づくのは
あなたと地域の心の目〜**

11月は「児童虐待防止推進月間」です。
虐待を受けていると思われる子どもを見かけた方や、出産や育児に関する事でのご相談は、市役所窓口もしくは児童相談所に連絡・相談してください。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係
☎ 63-11114
宿毛市家庭児童相談室
☎ 63-11147
高知県幡多児童相談所
☎ 0880-3713159

モラロジー生涯学習セミナー『心がつくる人生』

日時 11月26日（月）～28日（水）
19時30分～21時30分
場所 JA高知はた宿毛支所
2階会議室
講師 公益財団法人モラロジー研究所 社会教育講師 川村 明彦（愛知県）
土屋 和光（香川県）

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

応募資格	平成25年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者（見込みを含む）等
試験日・場所	一次試験 平成25年1月19日（土）・四万十市内
受付期間	11月1日（木）～平成25年1月7日（月）
手 当	生徒手当 月額 94,900円
	期末手当 年2回（6月・12月）
教育および身分	高等学校の普通科と同等の教育を受け、身分は特別職国家公務員（生徒）です。
衣食住	全員が駐屯地で生活し、宿泊は無料で、食事・被服類・寝具については、支給または貸与
休日休暇	週休2日制、祝日、年末年始夏季休暇、年次休暇
概 要	将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096

小学生がスポーツで活躍

10月14日に開催された第29回高知県小学生陸上競技大会において、女子1・2年50m走で宿毛JACの山崎咲和さんが県小学2年生および大会新記録で優勝しました。おめでとうございます。

【問い合わせ先】

生涯学習課
☎ 66-11467

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所
☎ 63-11038

参加費 2,000円
テキスト代 270円（「心新たに生きる」）

主催 公益財団法人モラロジー研究所
後援 文部科学省、高知県教育委員会、宿毛市教育委員会

NPO法人こうち被害者支援センターをご存じですか？

NPO法人こうち被害者支援センターでは、犯罪の被害に遭われた方が、必要な支援を受けられるように活動しています。

主な活動として、専門的な研修を受けた支援員による電話・面接相談、病院・警察署・裁判所などへの付き添いや裁判への被害者参加支援、同じような犯罪に遭われた方同士の交流の場の提供やグループ活動の支援などがあります。相談、支援は無料です。

【問い合わせ先】

NPO法人こうち被害者支援センター

☎088-854-7867
(平日10時～16時)

「いんぎん」は、お電話を！

警察では下記のような各種相談電話を設置し、専門の職員が相談に応じています。警察署に相談に行くのはちょっと勇気がいると迷われている方も、ひとりで悩まずお電話ください。

【問い合わせ先】

宿毛警察署

☎63-0110

名称	相談内容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	☎088-823-9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	☎088-871-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	☎088-822-0809
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪	☎088-875-3110
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	☎088-873-0110
暴力団相談電話	暴力団などの被害に関する相談	☎088-822-8930

**学校法人栄光学園認定こども園「宿毛幼稚園・聖ヶ丘保育園」
平成25年度 園児募集**

生後6ヵ月～就学前までの保育・教育を幼保連携して行います。広い園庭と自然環境に恵まれた本園では、健康で豊かな感性を育み、自立心と自律心を育てることを目指しています。耐震工事が完了した園舎は海抜52mにあり、津波の心配はありません。

※「預かり保育」を実施しています（土曜日も8時から17時30分まで実施）。
※完全給食（米飯給食中心）
※園バス有ります。

募集園児

●宿毛幼稚園
3・4・5歳児

●聖ヶ丘保育園
生後6ヵ月～2歳児

願書配布方法
11月14日(水)より、宿毛幼稚園事務室にて配布

受付開始日
11月15日(木)

面接日
平成25年1月26日(土)
9時30分～

※面接は願書受付順にさせていただきます。

体験入園・園概要説明

11月14日(水)
9時30分～11時30分
※体験入園に参加希望の方は、11月9日(金)までに、左記まで電話かファックス(氏名・連絡先・生年月日を記入)してください。

【問い合わせ先】

宿毛幼稚園
☎63-2914
☎63-2616

(社)宿毛青年会議所 領土・領海セミナーおよび公開定例会開催のお知らせ

(社)宿毛青年会議所では、領土・領海セミナーを開催します。セミナー後、定例会も公開して開催しますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

日時

11月16日(金)
18時～(受付 17時30分～)
場所 宿毛商工会議所3階
※入場無料です。

【問い合わせ先】

(社)宿毛青年会議所
☎63-3484

<p>ご冥福をお祈りします (平成24年9月受付分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住所</th> <th>氏名</th> <th>享年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片島</td> <td>入江ウメノ</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>港南台2丁目</td> <td>菊地ヒサエ</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>山奈町山田</td> <td>川田 芳男</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	住所	氏名	享年	片島	入江ウメノ	82	港南台2丁目	菊地ヒサエ	97	山奈町山田	川田 芳男	92	<p>お誕生おめでとう (平成24年9月受付分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住所</th> <th>赤ちゃん</th> <th>保護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>押ノ川</td> <td>村尾 凜</td> <td>剛</td> </tr> <tr> <td>長田町</td> <td>豊久竜太郎</td> <td>正道</td> </tr> <tr> <td>西町4丁目</td> <td>高見 希望</td> <td>卓志</td> </tr> <tr> <td>和田</td> <td>川島 笑満</td> <td>大</td> </tr> <tr> <td>小筑紫町呼崎</td> <td>木下 咲菜</td> <td>勝寛</td> </tr> <tr> <td>高砂</td> <td>菊池 竜也</td> <td>竜彦</td> </tr> <tr> <td>高砂</td> <td>菊池 龍也</td> <td>竜彦</td> </tr> </tbody> </table>	住所	赤ちゃん	保護者	押ノ川	村尾 凜	剛	長田町	豊久竜太郎	正道	西町4丁目	高見 希望	卓志	和田	川島 笑満	大	小筑紫町呼崎	木下 咲菜	勝寛	高砂	菊池 竜也	竜彦	高砂	菊池 龍也	竜彦
住所	氏名	享年																																			
片島	入江ウメノ	82																																			
港南台2丁目	菊地ヒサエ	97																																			
山奈町山田	川田 芳男	92																																			
住所	赤ちゃん	保護者																																			
押ノ川	村尾 凜	剛																																			
長田町	豊久竜太郎	正道																																			
西町4丁目	高見 希望	卓志																																			
和田	川島 笑満	大																																			
小筑紫町呼崎	木下 咲菜	勝寛																																			
高砂	菊池 竜也	竜彦																																			
高砂	菊池 龍也	竜彦																																			

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】
市民課
☎63-1112

宿毛駅東地区土地区画整理事業区域内の 町界・町名が変わりました（お知らせ） （平成24年10月31日）

宿毛駅東地区土地区画整理事業は、平成10年に事業認可を受け、関係者の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、平成24年10月30日（火）に換地処分のお知らせとなりました。

それに伴い、平成24年10月31日（水）から宿毛駅東地区土地区画整理事業地内の町界・町名が下図のように変更になりました。

つきましては、区画整理地区内に居住されている方および事務所がある法人・会社などの皆様におかれましては、住所や所在地の変更手続きが必要となるものがありますので、ご負担をおかけしますが、お忘れのないようそれぞれ関係機関へお問い合わせの上、所定の手続きをお願いします。



【問い合わせ先】
建設課都市計画係
☎ 63-1120

みんなで創ろう人権のまち

人権シリーズ 238

人が人らしく生きるために…

人権推進課 ☎62-0225

12月4日(火)～10日(月)は 人権週間です

12月4日(火)から10日(月)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしていますが、いまだに誤った知識や偏見に基づく差別や、いじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。

人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。

宿毛市ではこの期間中に、講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。

普段何気なく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気づくと思います。

この講演会や発表会を通じて、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権フェスティバル

日時

12月8日(土)
9時～12時

場所

宿毛文教センター

プログラム

●9時～
受付

●9時30分～10時

橋上子ども和太鼓クラブ太鼓演奏会

●10時～11時30分

講演会

講師

仲島 正教氏

演題
あーよかったな あなたがいて「優しさ」という温かい貯金

講師プロフィール

1956年生まれ。大阪教育大学を卒業後、兵庫県西宮市で小学校教師を21年間勤め、その後西宮市教育委員会人権教育室指導主事、学校人権教育課係長を務めた後、2005年4月より、教育サポーターとして若手

教師対象に「授業づくり」や「学級づくり」などのセミナーを開くかたわら、「人権教育」や「子育て」「学級づくり」などをテーマにした講演活動は250回を数える。若手教師パワーアップセミナー「元気が一番」塾主宰。尼崎市教育委員会教育委員。聖和短期大学非常勤講師。西宮市家庭教育振興市民会議議長。



講師：仲島 正教氏

●9時～12時

作品・パネル展示

正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業など(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。

人権擁護委員が決まりました

10月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

橋本 育子(新任)

人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権問題ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手です。法務局との連携もご相談に応じます。

また、高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3-12・☎0880-3411600・平日8時30分～17時)では、いつでも相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

無料人権相談

日時

12月5日(水) 10時～15時

※相談時間は、1人30分です。

場所

宿毛文教センター視聴覚室

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催

高知地方法務局四万十支局

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

宿毛の教育について

宿毛市教育長 岡松 泰

秋のすがすがしい風を感じながら戸外で秋の花などを見て散歩を楽しんだり、夜長に好きな本を読みふける絶好の季節になりました。間もなく温暖な地方にも高地から平地に紅葉が訪れるようになりま

豊かな心の取り組みを

子どもたちが将来望ましい生活をするためには、いろいろな心の力を身に着ける必要があります。厳しい試練に打ち勝つ強い心、周りの人と協力をして活動する心、人を受け入れる寛容の気持ち、社会のルールを守るなど、たくさん

私にもいつも気にかけて生活をしていることがあります。

私ごとになりますが、それは無学な母から教わったことです。「ものごとがうまくいった時は、おかげさまだと思ひ、ことがうまくいかなかった時は、自分に徳がなかったと思ふことが大切だ」。こんな風に考えると、人のせいにして不満を持つことがなくなり、心の安寧を保つのが容易になることに気が付きました。人間は何か人にしたことは、相手からしてみると大したことでもないのに、恩着せがましく思ったりする傾向にあります。そんな人に限って人からの世話になったことをすぐに忘れ

る傾向があるように思われま

す。坂本図書館の設立や宿毛高校の開校などに多大な尽力をいただきました坂本報効会の宿毛市に対する支援には頭の下がる思いがします。初代の坂本嘉治馬氏が同郷の小野梓先生にお世話になった「恩」をいろいろな形で返されてい

優しく強く

ます。「十歳のきみへ」という本を毎年小学校4年生全員にいただいたり、5年間かけてすべての小学校でスポーツを通じて仲間作りの活動をしてもらっています。また、小学

校の外国語活動の必修化に先駆けて、2年間の予算をつけていただき英語活動の取り組みができました。条件はただ一つで、「岡松さん、楽しい活動にしてください。」でした。世話になったことをいつまでも忘れず、恩返しを続ける坂本氏に会う度に「恩」に報いる大切さを再確認しています。

でぞ来ぬや 母なしにして」東国から、国防のため九州に送られた父親が、「衣の裾にすがって泣く子どもを置いてきた。その子には母もいないのに」と悲しんで遠く離れたわが子に思いを馳せているのです。親子の関係はかくあるのが本来の姿でしょう。人の情けを大切にするような活動を社会全体で取り組むことが必要です。

いじめ問題

昔からいじめはよくあつたと言われます。確かに大人の社会でもこれに類似したようなことはよく見かけられると思います。しかし今、子どもたちの中で問題になってい

るいじめは以前のように力の強い者や気の強い者が自分の気分や、わがままによって行われているものとは質が違って

います。ふざけといじめの境目が分からなくなつて、加害者側に罪の意識があまりなく、指導が難しくなっています。また集団で陰湿な形となつて、無視をして孤立化させたり、メールを利用してとげのある言葉で心を傷つけるなど一過性のものでなく、継続的に計画的に行われたりするなど被害者にとっては耐え難い例もあります。学校だけでの対応では不十分です。地域や保護者や教育関係機関が有機的につながり、学校も積極的に関係機関に協力要請を求めながら取り組み姿勢が今後ますます必要になっていきます。

学力問題

9月下旬に4月に行われた学力テストの結果が出ました。本市においては小学校は全国平均を少し超える程度です。中学校については国語は全国平均に届きました。数学は昨年度から比べると向上していますが、全国平均より少し低いポイントとなっています。規模の大きな中学校3校の支援員会で各校での取り組みについて意見交換をしたり、教育研究所の教科担当者会での研修会や、各校で授業改善に向けて熱心な取り組みがなされていきます。授業規律もずいぶん改善されました。心の教育同様学力向上についても家庭の協力がなくては推進は困難です。学校・保護者が同じ方向性を持って、運命共同体として結果の責任を持つような取り組みをすべき時代が来ています。

ねんきん「コーナー」

・お知らせ各種
・年金相談の日程

国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方や事情により納められなかった方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

幡多年金事務所所管の委託事業者

(株)バックスグループ

※その他の地域を担当する委託事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。

このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの戸別訪問員証明書(身分証)を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行った上で免除等申請手続きのご案内を行います。

※保険料をお預かりすることはありません。

【問い合わせ先】

日本年金機構幡多年金事務所
☎0880-34-1616

振り込め詐欺などにご注意ください！

現在、社会保険庁や社会保険事務所という組織は存在しません(平成22年1月1日に廃止)。現在、公的年金の業務は、日本年金機構が全国の年金事務所で行っています。

日本年金機構および委託事業者は、手数料と称して現金をお預かりすることは行っていません(手続きに手数料は不要)。代わりに手続きを行うこともありません。

少しでも不審に思った時は、絶対に振り込んだり、現金を渡ししたりせず、まず家族や友人に相談し、警察や市役所へ連絡してください。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

国民年金保険料の社会保険料控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

そのため日本年金機構が「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月と2月に発行しています。

発送対象者

・平成24年11月発送対象者
↓1月1日から9月30日まで
に国民年金保険料を納付し

た方

・平成25年2月発送対象者
↓10月1日から12月31日までの期間に初めて国民年金保険料を納付した方

発送時期

・11月発送対象者
↓11月上旬発送
・2月発送対象者
↓2月上旬発送

控除証明書の再発行

市役所年金係では再発行できません。幡多年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

日本年金機構幡多年金事務所
☎0880-34-1616



日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

11月20日(火)
10時～15時(昼休みを除く)
場所 宿毛市役所
受付 市民課年金係
受付時間
8時30分～

※相談には予約が必要です。事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの
・年金手帳や年金証書
・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
・認め印

※代理の場合は委任状(家族であっても必要です)が必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの(免許証など)も必要となります。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

第2回豊ノ島杯ちびっこ相撲大会開催

申込締切 11月16日(金) 17時
参加料 無料

本市出身の関取、豊ノ島関が相撲をもっと身近に感じてもらうため、相撲未経験の小中学生を対象とした相撲大会を開催します。たくさんのご参加、お待ちしております。

表彰 団体・個人戦とも3位まで表彰(3位決定戦は行わない)
参加賞 豊ノ島関のサイン入りの手形色紙(参加者全員)
その他

日時

12月16日(日)
9時～(集合8時)

場所

宿毛市相撲場(和田)

参加対象

相撲未経験の小中学生(男女不問)

競技種別

①団体戦(3人制)

・低学年(1・2・3年生各1名)の部
・高学年(4・5・6年生各1名)の部

※各学年正選手1名、交代選手1名

※交代選手は不在でも可。なお、2名での登録も可。

※1学年上の学年にエントリーすることも可。

②個人戦

・1～6年生までの学年別

申込先

学校教育課

電話

63-11102

【問い合わせ先】

豊ノ島関宿毛後援会

副会長 西郷 典生

090-4339-5481

主催 豊ノ島関宿毛後援会

その他

・服装は、各学校の体操服で、男子は上半身裸とします。

・体操服の上に「まわし」をつけます。「まわし」は主催者側にて準備し、着用させます。

・競技中に負傷した場合、主催者は応急処置を行います。その責任は負いません。自持参してください。

・会場の駐車場は台数に限りがありますので、パルス宿毛の駐車場をご利用ください。

・昼食(ちゃんこ鍋・炊き込みご飯)を用意します。

お問い合わせ先

豊ノ島関宿毛後援会

副会長 西郷 典生

土佐くろしお鉄道イベント2012

お!!なか・すく線ウォーク

ゆっくりのんびり歩いて、中村・宿毛線沿線のおすすめ景色や施設、歴史にふれるウォーキングイベントに参加してみませんか。

小京都中村(ガイド付き)ぶらぶらウォーク

日時 11月17日(土) 8時30分～
集合場所 中村駅
総歩距離 約5.7km
参加費 2,500円
(お買物券1,100円分付き)
申込締切 11月9日(金)

海辺のガラス工房見学と上林暁生家と

あかつき館見学

日時 11月24日(土) 8時25分～
集合場所 土佐入野駅
総歩距離 約6.7km
参加費 2,000円
申込締切 11月10日(土)

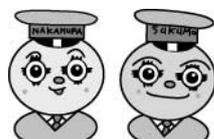
※いずれも昼食代、保険料を含みます。

※当日、中村・宿毛線をご利用の方には、参加費を100円キャッシュバックします。

【申し込み・問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道株式会社

電話 0880-35-4961



サンコちゃん サニーくん
©やなせたかし/土佐くろしお鉄道株

第17回「蛭湖まつり」

～みんなが集う。みんなで彩る。～

日時 11月18日(日)
10時～14時(予定)

場所

中筋川ダム

※雨天時は、宿毛東部農村環境改善センター



内容(予定)

○地元パワーで盛り沢山のステージ(堀内 佳さんコンサート、間六口さん漫談、ストリートダンス、東中学校ブラスバンド演奏、宿毛いごっそ太鼓)

○多彩なパネル展示(防災、環境関連)、児童絵画作品展示

○地元婦人会のうまいもの市

○見学・体験コーナー(ダム見学会、木工教室、AEDなど)

○子どもに大人気!ふわふわドームや自衛隊車両などが登場

○お餅投げ、お菓子投げ

ほか

無料送迎バス

平田駅および梅ノ木公園駐車場(三原村)と会場の間を送迎します。

【問い合わせ先】

蛭湖まつり実行委員会事務局(中筋川ダム)

電話 66-2501

意見書

記

◎宿毛市防災会議条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の教訓を踏まえ「災害対策基本法」が改正され、その中で防災会議等の見直しが行われました。

それに伴い、防災会議の所掌事務について、「災害が発生した場合において情報を収集すること」を削除し、「防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べること」を追加し、委員の定数を「二五人以内」から「三〇人以内」に変更することなどについて、条例の一部を改正しようとするものです。

◎特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

国から「短期入所生活介護」及び「介護予防短期入所生活介護」における食費については、一食ごとに分けて設定し、提供した食費分を徴取することとした通知があり、これまで日額を算出の根拠としていた条例の一部を改正しようとするものです。

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎公共施設の高台移転に係る財政支援の強化を求める意見書

本年八月二十九日に内閣府から発表された、南海トラフの巨大地震が四国沖で起きた場合の高知県内の被害想定は、最大で死者四万九千人、建物の損壊二三万九千棟に上るとの衝撃的な内容でした。

本市におきましても、最大で二五メートルの津波に襲われることが予想されており、現在、この想定を踏まえて、防災計画の抜本的な見直しに取り組んでいるところです。

このような中、本市の公立小中学校や保育園などの公共施設は、その多くが津波想定エリアに位置しており、大規模地震が発生した際には、多数の命が危険にさらされることとが予想されます。

現在、本市においても、公共施設の耐震化や改築に懸命に取り組んでいるところであり、

今後新たな施設を建築する際には、津波に対して安全が確保できる高台移設を最優先課題として検討しているところです。

しかしながら、現在の補助制度においては、建築費に対する補助はあるものの、多大な経費が予想される用地購入費や造成費、取り付け道路の整備等は補助の対象に該当せず、事業実施がスムーズに進まない現状にあります。

現在、国においても、防災・減災強化のための特別措置法の制定について、活発な議論が交わされておりますが、本市のような財政基盤が弱い自治体が市民の安全確保に積極的に取り組むためには、是非とも国による支援が不可欠であります。

よって、学校等各種公共施設の高台移転については安全・安心な立地の確保及び防災拠点としての機能強化のため、以下の項目について、速やかに実施されるよう強く要望いたします。

提出された議案等

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十三年度一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成二十三年度各特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成二十四年度一般会計補正予算について	原案可決
第14号	平成二十四年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業)及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第15号	宿毛市防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第25号	平成二十四年度一般会計補正予算について	原案可決
第26号	特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

- 一、津波浸水区域の公共施設の高台移転に要する経費を全額国庫補助対象とすること。
- 二、上記の事業について、補助率の嵩上げや有利な起債の創設など地方財政措置の充実を図ること。

◎倒壊危険度指数(1F値)による学校耐震改修への補助を求める意見書

*本文は紙面の都合で割愛します。

一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、十日及び十一日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

救急活動について

問 救急要請があった場合の受入態勢について、通報者の確認、伝達はどのようなになっているのか問う。併せて災害時の体制、仕組みについても問う。

答 受付の職員が場所、フルネーム、病歴、かかりつけ病院を確認し、救急救命士に連絡、現場に着くまでに不明な点などがあれば、無線及び電話で確認しながら向かう。

通報者が何らかの異変で対応できない場合、電話会社に

逆探知を依頼、場所の特定をする。出動先を間違えるようなことはない。
災害時を想定した体制については、地域防災計画の中で定められているところであるが、今後、新たな想定に対応できるように、本計画を改正し、市民の皆さんの命を守っていくこと



とを最大の目的として、可能なところから全力で取り組んでいく。

いじめ問題について

問 いじめ問題が報道されない日はないくらい大変な現状の中、本市においては心配なのか、児童・生徒・教師が、いじめの兆しを見つけた時、安心して相談できる体制にあるのか問う。

答 本市のいじめ認知件数は、ここ数年間で一〇件ほど発生しているが、その都度対応し、減少傾向にある。

現在、児童生徒、保護者が相談しやすい環境づくりを目指して、教職員だけに負担をかけるのではなく、スクールカウンセラーからの専門的見地から相談を受けることができる体制を整えている。
今後子ども達も一人ひとりを抱えることがないように相談できる体制を継続していきたい。

また、いじめに対応している教職員が、一人で負担をかかえ、病気になるまいよう、学校全体の問題として組織的

に取り組む、いろいろな機関が有機的につながることで、問題解決を図るようお願いしている。

現状で一番問題となっているのは、いじめとふざけの境がつきにくいことであるが、それを教師や家庭がどのようにしてキャッチして、対応していくか。学校と保護者、地域が連絡を密にして、信頼関係をもとに取り組んでいくということが、一番いじめの対応になるのではないかと考えている。

学校再編計画について

問 小中学校再編調査特別委員会の結論を受けて、教育委員会として学校再編にどのように取り組んでいくか問う。

答 市民の代表である議会の議決は、重く受けとめており、今後、市長部局と再編計画の見直しの必要性について協議をしていきたい。

計画の見直しの必要性が生じた際には、住民にわかりやすく、より意見が反映できるよう、市長部局と一体なって進めていきたい。



浅木 敏 議員

地震と津波の対策 について

問 南海トラフの巨大地震が発生した場合の被害想定が発表されたが、耐震対策や迅速な避難等で人的被害が七分の一に減少できるとなっている。特に新築する学校ほか公的施設の高台移設、水道施設の耐震状況、避難施設の早期完成など、宿毛市の減災対策を問う。

答 宿毛市の行政関連施設や学校の高台移設は課題も多いが、可能な限り高台への移転を検討する。また、地区からの要望のあった避難道や避難場所などの整備は二十五年度までに概ね完了できる。宿毛市の水道施設は二カ所の耐震対策ができていない。耐震適合性のない水道管は四・八キロあるが、来年度以降に計画的に耐震適合性のある管に布設替える。

特定健診とガン検診 について

問 宿毛市の特定健診の受診状況と国によるペナルティの有無を問う。また、市はガン検診受診率の向上に取り組んでいるが、結果通知が大幅に遅れていると市民からの訴えがあった。事態の詳細と再発防止策を問う。

答 宿毛市の二十三年度実施の特定健診は、目標受診率には達していないが、国からのペナルティを受ける心配はない。大腸ガン検診では二五名、前立腺ガン検診で七名への結果通知が二〜二カ月も遅れた。今後はガン検診結果通知のチェック体制を強化充実し、再発防止に努める。

県道宿毛城辺線の路 面冠水対策について

問 宿毛城辺線道路路端の民家へは道路の水が流入し被害を与えている。与市明川の改修、河口への排水ポンプ設置等とともに、冠水時の通行止め、早期の土のう積みなど被害軽減対策を問う。

答 路面冠水の原因である与市明川の河口部分が改修されていない。河口の所に一〇トンから二〇トンのポンプ設置を県に要望している。当面の路面冠水時の対策として、早期の通行止めや被害民家近くに土嚢を確保しておくよう県に要望する。



循環型エネルギーに 推進について

問 原発事故による放射能汚染の恐怖が国民に明らかにあり、循環型自然エネルギーへの期待が高まっている。宿毛市としても太陽光発電、水力発電、木質バイオマスの活用等にどう取り組むか問う。

答 本市も今年度は、住宅用太陽光発電設置費補助金制度を設けた。小水力発電についても楠山地区が有力地点として県による調査が始まる。木質バイオマス等の循環型自然エネルギーについては、自然環境保護、林業の活性化、資源の地産地消、ひいては雇用の確保の観点からも積極的に推進していく必要がある。



松浦 英夫 議員

保育園の防災対策 について

問 保育園児は、地震発生時においては、避難をする場合に、非常に高いリスクがある。震災後、高台への移転計画を含め保育園全体の防災対策について問う。

答 災害時において、一番リスクの高い保育園児の防災対策は非常に急がれる喫緊の課

題として取り組む。高台への移転を含め検討をしている。

問 各保育園で避難訓練の実施状況や、避難用具の配備・避難場所の確保等避難計画は作成されているのか問う。

答 避難訓練は月一回定期的に実施している。避難用具も配備している。今後も、各園から、それぞれの避難場所へ一分でも早く避難出来るよう訓練に取り組む。

問 すみれ保育園と二ノ宮保育園は共に、津波の浸水域の中にあると予想されているが、両園の防災対策や再編計画の取り組みを問う。

答 二ノ宮保育園への統合に向けて取り組んでいる。保護者や地域の皆さんと合意が整えば、二ノ宮保育園の増築工事に着手する。二ノ宮保育園のすぐ裏が避難場所となっており、定期的な訓練の実施で対応できるのではないかと。

問 威陽保育園は、津波の発生時は、その被害が大変危惧をされている。保護者からも、高台への移転を強く希望されているがどのように考えているか。

答 園児並びに職員の安全を確保する意味からも、津波浸水が予想される保育園については、高台移転は喫緊の課題として取り組む。

問 小筑紫保育園は、防災対策や環境面で、大きな課題があり、保護者の皆さんも大変危惧している。「旧田の浦小学校の跡地」へ移転する考えはないか問う。

答 「旧田の浦小学校の跡地」への移転新築案は効果的な方法であると思っている。関係者の理解を得る中で早急な事業着手に取り組みたい。

沖の島における介護保険施設について

問 介護施設について、第四期介護保険事業計画に組み込まれていたが、未だ実現をしていない。どこに原因があったのか、どのような取り組みをしてきたのか問う。

答 第四期計画の初年度に「あったかふれあいセンター」が整備されたので、計画にあった「小規模多機能型居宅介護サービス」と同等のサービス

提供が可能となったことから整備は行わなかった。今後は、「あったかふれあいセンター」の充実に向けて取り組む。

問 離島が抱える問題を解決するために、離島振興法を活用する中で、施設整備が実現出来ないか問う。

答 介護保険施設整備に対して、離島振興法に基づく国庫補助制度がないため、同法を活用しての施設整備は困難である。



岡崎 利久 議員

宿毛駅東地区土地区画整理事業の保留地の処分について

問 一つ提案として、今後、売買にこだわるのではなく、賃貸で土地を貸すことも含めて考えていくべき時にきたと思っているが見解を問う。

答 処分方法の手法の多様化についてご提案頂いた。賃貸については、今後、進めていく方向で検討していく。

宿毛市バイオマスタウン構想について

問 今後、バイオマスタウン構想を、どのように実現させていくのか

例えば、堆肥化施設を整備することなどについての見解を問う。

答 現在の宿毛市のバイオマスタウン構想は、三つの取り組みで構成をしている。

一つ目が、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残渣などの堆肥化。二つ目が、廃食用油の燃料化。三つ目が、森林資源のエネルギー原材料化。

この中でも、中心的な堆肥化については、工場建設費に対する国の財政支援施策の後退、これは事業仕分け、行政監察局のバイオマス事業評価、東日本大震災によるエネルギー政策の方針転換などによる交付金事業の廃止、さらに建設候補地、運営経費の費用対効果の問題など、さまざまな要因がある。施設整備の見直

しも含めて、慎重な協議が必要と考えており、早急に庁内プロジェクトチームを編成し、今後の方向性について、協議していきたいと考えている。

宿毛市学校給食センター調理業務委託について

問 今回の委託料は、前回よりも約七〇〇万円程度の増額予算となっているが、積算根拠について問う。

答 積算根拠については、高知県賃金構造統計調査を基準として、給食数や地産地消の推進、アレルギー食の個別対応等に必要の人員として、調理員一七名、半日パート一名で給与を算出し、社会保険料、保健衛生、教育研修の経費、並びにそれに伴う消費税の相当分を見込んだもので、積算している。

問 宿毛市でも、入札を続けていくと、過当競争による契約額の下落が続く、従業員の労働環境に悪影響が出るなど、色々な問題が起こるのでないか。その点は総合評価でクリアされているのか問う。

答 学校給食は、従来どおり食の安全、安心を常に心がけ、栄養指導、献立等、食育の推進に努めている。

委託業者の選考については、選考委員会を設置し、各契約希望者のヒアリングを実施し、学校給食への理解度や、業務の執行能力、衛生管理の対応、食育への理解と協力を総合的に判断して決定をしているので、価格競争だけで判断するのではなく、総合評価についてもクリアしていると考えている。





濱田 陸紀 議員

宿毛小学校建設用地について

問 今期定例会初日に、宿毛市立小中学校再編調査特別委員会より最終報告があり、宿毛小学校は、速やかに高台に移転すべきとの案が賛成多数で承認されたところであるが、市長は、選挙公約で、現在地に建設すると約束されている。市長は議会議決と市民との公約の、どちらを重く受けとめるか。

答 議会議決も市民の声も、どちらも重要であると考えている。

私が公約した段階と大震災後では、新たな情勢も生まれてきている。全体として判断をしながら、どちらの意見も重視する中で、それが落ちつく方向はないものか、今後、皆さん合意をいただける方向で、取り組んでまいりたい。

問 高台移転の工期、経費についてどのように考えているか。

答 全くの概算であるが、用地の選定や買収、造成及び改築工事を含めると、一〇年近くかかる。経費については、造成地を四ヘクタールと想定すると、建物等を除き、造成費等で七億円以上かかるのではないかと思われる。

問 その高台を整備する場合、国の補助金はあるのか。無くても市単独事業として実施することが可能なのか。

答 現在のところ、国、県において、そのような助成措置はない。まだ全然実態のない段階なので、まず調査結果をきちんと出した段階で、その論議に入れるところに達するんじゃないかと思っている。

県道宿毛津島線について

問 国道五六号線の補完路線として、また南海トラフを震源とした巨大地震発生時に、この路線の重要性はますます増してきた。前市長は、自然環境を活かした道路整備を高知県に対して提言したが、市長は、この県道の改修をどのように考えているのか。

答 この区間はすばらしい景観が残っているとんでもあり、提言に配慮していただく中で、早期完成に向けて働きかけを行ってまいりたい。一・五車線についての考え方は、とにかく自然を守りな

がらの提言を活かしながら、出来る箇所から出来るだけ早く手を付けていただくと要望等を行っていききたい。

小中学校再編計画について

問 議会は、宿毛小学校について、早急に高台移転を検討するよう議決をしたが、これを受けて、教育委員会は、昨年十一月に委員会議決した再編案をどのようにするかを問う。また、市長はこれまでも土砂災害等の危険性のあるところには公共物は建設しないといってきたが、津波被害が想定される現在位置への建設調査の検討より、高台移転に全精力をかけるべきではないか。

答 (教育長) 市民の代表である市議会の議決は、大変重く受け止めている。教育委員会としての方向性は、市長部局の高台移転についての協議を受けて、意思疎通を図りながら委員会内での論議をしていきたい。

(市長) 三月議会で、現在地も一つの選択肢として提案してきた経緯もあり、建てる場

合の執行部としての認識をしておかなければと考えていた。今後、高台の適地調査を踏まえて、市民や保護者への説明を行い、議会の意見を伺う中で、教育委員会と一体になって決定していきたい。

職員採用試験について

問 三月議会において、「今までの採用について、私なりに調査をしている。市民の中から疑念の生まれぬ確たる方向を検討していく。」と発言しているが、どのような調査をしたのか。また、制度の変更はあるのか。

答 平成二十一・二十三年度の採用試験を、詳しく検証したが、不正な事実は一切なかった。疑念については、私が持っていたわけではなく、前回の市長選当時あるいはそれ以前に、市民の中に疑念を持たれる部分もある。きちっと検証して、客観的に払拭できる試験制度を作りたかった。

昨年からの変更点として、作文試験は二次試験の可否に反映させることにした。また、年齢を三五歳まで引き上げ、一般事務A・Bを一つに統一した。



寺田 公一 議員



宿毛市立小中学校再編調査特別委員会最終報告

今期定例会において、宿毛市立小中学校再編調査特別委員長より最終報告がありましたので、その中の調査結果の部分を掲載します。(報告書の全文は宿毛市ホームページに掲載中です。)

調査結果

(一) 宿毛小中学校の耐震・改築について

本委員会においては、(A)宿毛小学校を現グラウンドに改築し、宿毛中学校を松田川小学校用地へ改築する案、(B)両校とも現在地で耐震・改築する案、(C)宿毛小学校は耐震改修のうえ速やかに高台に移転し、宿毛中学校は耐震改修のうえ一定期間使用する案の三案について、慎重に審査をしてきたところだが、一定の議論が尽くされたと判断し、八月二十三日開催の委員会において、各委員による討論の後採決を行った。

以下、討論の概要について記す。

まず、B案を支持する山上委員より、宿毛小学校の一階部分を柱で構成する(ピロティ)構造とし、想定津波高以上の人工地盤的な形状を確保する

ことで、避難場所とすることを検討すべきではないか。昼間に地震があるとは限らないことから、多くの地域住民に親しみがあり、通い慣れている学校が避難場所としては適所ではないか。現在のところ、高台移転にかかる土地代や造成費は補助対象ではなく、市の単独事業となるため、人工地盤の方が安価にできるのではないか。本案の場合、北側宅地の買収が必要になるが、購入が可能となれば、仮設校舎の必要性がなくなり、仮設校舎費程度で、土地が確保できる可能性はあるし、高台移転より現在地での建て替えの方が校舎建設の実現が早いのではないか。また、例えば、新校舎は夜学や市民学級等にも積極的に利用できるようにし、特に特別教室等は、時間的な使い分けで、施設の有効活用を図るようにはすべきではない

か。あるべきところに、あるべきものがある状態を継続することは、まちをつくって行く上で大切なことであり、今後のまちづくりは、コンパクトの方向で、分散ではなく、集積を図るべきではないか。仮に公共施設の高台移転を推進するのであれば、まち全体(浸水エリア全体)の高台移転計画まで策定する必要があるのではないか、との討論がなされた。

同じくB案を支持する濱田委員より、街の歴史は旧町内の住民にとっては、重大な関心事であり、学校を他地区に移転すると街の核がなくなる。また、震災はいつ発生するかわからない。子どもたちが学校に滞在する時間は、年間を通じて約二〇〇日、一、六〇〇時間程度に過ぎない。また、最新の建築技術をもってすれば、校舎は想定される最大震度でも倒壊は考えにくい。従って、現在地に小学校を新築しても二〇分、三〇分で忠霊塔に避難させる訓練をしておけば子どもたちの生命は十分に守ることができるし、多くの市民が津波から避難することが可能となる。高台に移転

した場合には、登下校時に地域の人たちとの触れ合いや見守りの機会が少なくなり、子どもたちの安心・安全が保ちにくい。また、この場合、用地買収や造成等に長期間を要し、一日も早く新しい校舎を望んでいたPTAの従来の要望と相反する、との討論がなされた。

続いて、C案を支持する寺田委員より、昨年三月十一日の東日本大震災の津波の恐怖を思い出すと、五・八メートルの浸水予想地域に教育施設を新築することは理解できない。宿毛小中学校ともに新築するのであれば、本来なら、両校とも高台に移すべきと考え、二校を同時に新築することが財政的・時間的に問題があるとするならば、意見交換会でも多くの保護者が望んでいるように、災害弱者である小学生や保育園児の安全・安心を最優先に考えるべきであり、もっとも老朽化の著しい宿毛小学校を先行して高台に新築すべきである。現在地に三階建てで計画されている新校舎案は、住民の安全を確保できるものではなく、避難場所として指定すべきではない。住民の安全を確保するには、津波避難タワー等、必要に合わせ整備すべきである。高台に小学校を移せば、市街地の多くの住民が災害時に利用できる大規模な二次避難所として活用することができる。高台移転に係る経費については、用地購入費、造成費など多額の経費が発生するが、将来的に考えると無駄な経費とはならない、との討論がなされた。

同じくC案を支持する浅木委員より、基本的に新築学校は、津波想定地域に建てるべきではなく、小筑紫小学校の建築の時にも反対した。今度の場合も、最初から津波想定地域への学校新築は認められない。本来なら、全部の小中学校を高台移転すべきだが、そんな財源はないから、当面、新築される学校については、高台建設を支持する。この考え方の根底には、子どもを命をどう守るかということだが、すべての面で最優先すべきではないかという思いがある。また、津波が来た場合、親の心理からいうと、子どもをどこへ駆けつけて行つて子どもを守りたいと思うのが当然

い。住民の安全を確保するには、津波避難タワー等、必要に合わせ整備すべきである。高台に小学校を移せば、市街地の多くの住民が災害時に利用できる大規模な二次避難所として活用することができる。高台移転に係る経費については、用地購入費、造成費など多額の経費が発生するが、将来的に考えると無駄な経費とはならない、との討論がなされた。

で、先の震災の時も、子どもを

連れて帰る途中で、事故にあつたという事例もある。その点から見て、子どもが安全な場所にいるということになれば、「津波でんでんこ」という言葉があるように、親自身も子ども

の心配をすることなく、自分自身の身を守ることに専念できる。確かに造成費には金がかかり、それをどう工面するかという問題もあるが、津波にやられて、それを修復する費用を考えた場合に、土地造成費が高いと言えるのか。あくまでも、津波

が来るといふことを前提として、考えるべきではないか。なお、高台にすれば、木造校舎にすることが可能になる。木造にすれば、教育環境という面でも良くなるし、宿毛市産材を使うとすれば、地元の木材業界をはじめ、地元産業の発展とそれに従事する関係者の仕事も増やすことができる、との討論がなされた。

なお、A案に対する賛成討論は行われなかった。

以上のような討論の後、採決の結果、賛成多数をもって、本委員会としてC案を採択すべきであると決したところである。

(一) 学校再編計画について

教育委員会は、平成十九年十一月に沖の島を除く当時の市内一〇小学校を五校に統合し、同じく沖の島を除く市内五中学校を一校に統合するとの再編計画を策定した。

本計画策定の背景には、当時、全国の自治体に課せられていた行政改革の推進という目的とともに、遅れていた学校耐震化を一気に進展させたいとの意図があったのではないかと推察される。

計画では、専科教員の配置、クラブ活動の充実、将来の児童生徒数の推移から考えた適正規模の確保など、統合による教育的効果がうたわれているが、住民の十分な理解を得ぬままの計画策定は、いささか拙速であったと言わざるを得ない。

その結果、地域からの反発などを理由に、当初計画策定から三年を経ずして、平成二十二年五月には計画の見直しが行われ、適正規模の観点と一定の地域性を考慮したとの理由で、小学校がそれまでの五校から六校に、中学校がそれまでの一校から四校に変更されることとなった。

調査の過程で、特に中学校の

再編に関して、クラブ活動の充実、専科教員の配置等、子ども

たちに良好な教育環境を提供するため一校に統合する予定だったものが、この計画では、その目的が達成できない学校が残ることになり、一校から四校

になった明確な根拠が乏しい、教育委員会の姿勢はあまりにも一貫性に欠けるとの意見や、学校が地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしていることは理解できるが、子どもたちが

主役であるはずの学校再編に関して、地域性に過度な配慮をし過ぎると、適切な教育環境の提供が困難になるとの意見が出された。

このように、現在の再編計画はいくつかの問題点を抱えており、この計画が果たして最善の枠組みかどうかについては疑問の余地がある。また、県内でも遅れている耐震化への取り組みは待ったなしの状況であること踏まえ、この際、全ての小・中学校を早期に耐震化し、児童生徒の安全をひとまず担保したうえで、子どもたちにとって真に望ましい教育環境の提供ができるよう、現在の学校再編計画を再考すべきであるとの意見で一致した。

(二) 学校再編に対する取り組みについて

平成十九年に策定された学校再編計画は市内全域が対象となる計画であったにもかかわらず、目先の統合予定校である小筑紫地区小学校を除けば、橋上中学校で一回説明を行っただけで、その他の学校には一切説明に向いていない。

また、平成二十一年度には当初再編される予定だった大島小学校が、国からの予想外の交付金が入るようになったことから、急きょ耐震工事が行われることになり、結果的に再編計画の一部見直しとなった。

これらの事実、平成十九年の再編計画が最初から住民不在の、行革ありきの計画ではなかったかという疑問を抱かせるものであり、その後の再編の動きを混乱させる大きな要因となったと考えられる。

平成二十二年五月の全面的見直しの際には、全市を対象に二回の教育懇談会を開催しているが、これで十分な民意の把握ができたのかについても疑問が残る。

平成二十三年三月にPTA連合会から提出された陳情の内容は、「決定した計画を説明す

るのではなく、複数案の時点で保護者と協議を行うこと」、「正確な情報を速やかに保護者に届けること」を求めるものであり、保護者もつと自分達の声を再編計画に反映させる機会を望んでいたことを裏付けている。

行政としての明確なプランを固めたうえで、信念を持って住民を説得していくという姿勢は決して間違いではないが、本市の場合は、計画策定過程に住民の声を反映させる機会があまりにも乏しく、そのことが結果として、住民に不信と反感を抱かせる要因となったことは容易に推察できる。

他の多くの自治体では、様々な方法により、あらかじめ地域の声を吸い上げ、それを具体的なプラン作りに生かしている実例が数多く見られる。

本市においても、教育委員会が今後の学校再編を進めるうえで、今まで以上に保護者、地域との話し合いを密にするとともに、施設設置の最終決定権者たる市長とも十分な協議を重ねる中で、ベストと思われる計画を策定し、その後はブレることなく、粘り強い取り組みを進めるよう求めるとの意見で一致した。

議会報告会の開催について

この度、議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、次の日程で議会報告会を開催することとなりました。

つきましては、市民の皆様の積極的なご参加を賜りましようご案内いたします。

なお、本報告会は今年と来年の二年にかけて市内八カ所で開催する予定としております。今年開催しなかった地域につきましては来年の開催を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

◎開催日、会場

(各会場とも午後七時から二時間程度の予定です)

平成二十四年十一月十二日(月)

・小筑紫基幹集落センター

平成二十四年十一月十三日(火)

・宇須々木公民館

平成二十四年十一月十四日(水)

・宿毛東部農村環境改善センター

平成二十四年十一月十五日(木)

・宿毛市役所三階 議会委員会室



●議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

時すでに晩秋。朝晩の冷気が身に染みるそんな季節。九月は定例議会、一般質問、議案質疑に先がけて、この三月から続いていた学校再編に関する特別委員会の最終報告がなされました。

これを受けて、宿毛小学校をはじめとする公共施設の高台移転を考慮した立地調査が実施される運びとなったことは皆さんご承知のとおりです。

十月は決算審査と行政視察。十一月は議会報告会の開催と日程が立て込んでおり、秋は議員一同にとって多忙のうち過ぎていきます。

議会改革の一環として今年から開始される議会報告会。実り多いものとなるよう、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

編集委員

- 山 戸 寛
- 岡 崎 利 久
- 松 浦 英 夫
- 寺 田 公 一
- 宮 本 有 二

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第40回宿毛市芸術祭

日頃より舞踊、演奏、コーラスなどの文化活動を行っている16サークルの練習の成果を披露する宿毛市芸術祭を左記の日程で開催します。皆さんお誘いあわせの上、ぜひご鑑賞ください。

日時

11月11日(日)

開場 12時

開演 12時30分

場所

宿毛市総合社会福祉センター

入場料

500円

チケット販売

生涯学習課（宿毛文教センター内）

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎63-33394

金子和孝（文化協会会長）

☎63-5106

第2回 宿毛の歴史講座

「散策 吉田茂関連 史跡を歩く」

連続歴史講座の第2回です。テレビドラマで注目された

吉田茂は、宿毛の竹内綱の五男で、総理大臣になってからも選挙でたびたび宿毛を訪れました。今回は市内に残る史跡や顕彰碑を巡ります。

日時

11月17日(土)

13時30分～15時

※雨天中止

集合

宿毛文教センター入り口

※宿毛中心市街地周辺5km程度、平地でのウォーキングになります。

担当講師

宿毛歴史館職員

※事前申し込み、参加料は不要です。

※毎月1回連続5回の講座ですが、途中からでも参加いただけます。



春長公園の吉田茂顕彰碑

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎63-5496

こども陶芸教室・親子折り紙教室参加者募集

こども陶芸教室

日時

① 11月24日(土)・25日(日)

13時30分～16時30分

② 12月1日(土)・2日(日)

9時～12時

申込締切

① 11月15日(木)

② 11月22日(木)

場所

宿毛文教センター創作室

講師

下元 かおるさん

竹村 章さん

参加費

無料

対象者 宿毛市内の小学生

定員 各日程15名

※定員を超えた場合は初めて参加する小学生を優先した上、抽選とします。

※①、②どちらかの参加としますが、①の抽選に外れた場合は②に申し込むことは可能です。

親子折り紙教室

日時

12月9日(日)

10時～12時

場所

宿毛文教センター視聴覚室

講師 林 恵子さん

受講料 無料
持ってくるものはさみ、ものさし、えんぴつ

対象者

小学生とその保護者（子ども1名につき、保護者1名の組み合わせ）

定員 10組

申込受付期間

11月1日(木)～29日(木)

※定員を超えた場合は抽選とします。

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

宿毛文教センター殺虫消毒日のお知らせ

11月26日(月)は、宿毛文教センター全館(公民館・図書館・歴史館・青少年育成センター・生涯学習課)がゴキブリなどを対象とした殺虫消毒を行うため入館することができません。

当日は職員(管理人も含む)も不在となりますのでお知らせします。

【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

第48回宿毛市美術展覧 会表彰式

10月9日(火)、第48回宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。

今回は、日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に149名、207点の出品があり、それぞれの審査員により、受賞者が別表のとおり決定されました。

今回新たに、畑山安正氏(写真)、山本安明氏(写真)が無鑑査になりました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。



第48回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

新人賞	ほう状	ほう状	ほう状	ほう状	ほう状	ほう状	特選	特選	特選	無鑑査特別賞	日本画		洋画		書道		写真		工芸	
											作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
「ヒメ」				都忘れ	椿	晩夏に咲く			春	白い貝	小野 保	霊場への道	伊與田尚子	川 霧	助村 明美	祖谷の葛ら橋	畑山 安正	透し彫ランブシード	寺田 幸光	
岡崎 篤子				小島 洋子	松岡 蘭子	熊岡実恵子			鶺鴒 真理	小野 保	安並の水車	溝渕 泰史	博 貫	前崎 道子	妖精の宴	田村 昌之	ふじ種花器「花群れ」	下元 かおる		
阿修羅像				時空を越えて	埠頭	童 夢			安並の水車	伊與田尚子	二神 興重	伊與田尚子	岳陽 晚景	嶋 布滋子	雪と野鳥の水辺	岩崎 弘子	静 湖	小八木多嘉子		
島岡ツヤ子				渡邊 英幸	山本 晶徳	李 白 詩			博 貫	川 霧	森下智恵子	前崎 道子	嶺 布滋子	嶋 布滋子	妖精の宴	田村 昌之	ふじ種花器「花群れ」	下元 かおる		
寄孫山人			君ならで	天の原	李白詩	山 霧			岳陽 晚景	川 霧	助村 明美	前崎 道子	嶋 布滋子	妖精の宴	田村 昌之	ふじ種花器「花群れ」	下元 かおる			
増田 亀喜			山本 皐月	松沢佐登美	坂本 美晴	森下智恵子			嶋 布滋子	前崎 道子	助村 明美	前崎 道子	嶋 布滋子	妖精の宴	田村 昌之	ふじ種花器「花群れ」	下元 かおる			
まつりの夜	片島港へ：	白糸の滝	激 闘	サンライズ	炎の舞	どじょうの気持	歎 喜		雪と野鳥の水辺	妖精の宴	祖谷の葛ら橋	畑山 安正	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光		
横山 樹里	山本 敏治	宮崎 格	浦田 一寿	岡田 公良	川田 吉治	萩本たか子	清家 壽申		岩崎 弘子	田村 昌之	畑山 安正	畑山 安正	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光		
ベルシャブルー業紋鉢	花 宴	お馬ごっこ	竜虎の絵	秋 想	織部 板皿	森下 道子			静 湖	小八木多嘉子	下元 かおる	下元 かおる	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光		
奥川 園	谷口 明美	宮本 明子	宮尾 豊喜	林 洋右	森下 道子	森下 道子			静 湖	小八木多嘉子	下元 かおる	下元 かおる	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光	透し彫ランブシード	寺田 幸光		

すくも俳句大会のご案内

第40回大会を次のとおり開催します。

生涯学習の一つとして、伝統文化である俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりで活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が一堂に会して、情報交換や研修、交流を深めることも目的としています。

日時 11月18日(日) 10時～

場所 宿毛文教センター

主催 すくも俳句会・宿毛市教育委

選者 松林 朝蒼 先生

講師 植田 紀子 先生

投句 当季雑詠5句

(投句締切12時)

賞 松林 朝蒼 先生選

大会賞3句

秀逸5句

特選3句

秀逸5句

・植田 紀子 先生選

【問い合わせ先】

篠田 ☎63-3001

公共下水道に
加入しましょう

宿毛市水道課 ☎63-1009



スワンTVに
加入しましょう

☎62-08888



坂本図書館より読書週間行事のご案内

読書週間

10月27日～11月9日

標語「ホントノキズナ」

ストーリーテリング講座

(第2回)

今年5月の第1回に引き続き、2回目の講座です。

講座の参加料は、無料です。ぜひ、ご参加ください。

日時

11月17日(土)

13時～15時

場所 文教センター視聴覚室
講師 森尾靖子さん(高知おはなしの会)

図書館読書クイズ

図書館内の図書を使つての図書館クイズ。全問正解者には、抽選で、図書カードをプレゼントします。

期間

10月27日(土)～11月29日(木)

対象 小・中学生

図書企画展示「平家物語」

平家物語と平家に関連する図書を展示します。

期間

10月27日(土)～11月29日(木)

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654



■おあたりい

かづらこ 絵
村上しいこ 作
講談社

ファミレスでエビフライ。福引きで大型テレビ。駅に行ったら電車のキップ。こんなにあたって、どうしよう！お

次は何があたるかな？みんなで声を揃えて「おあたりい」と読みたい絵本。

■夜の小学校で

岡田淳 作
偕成社

■カビのふしぎ

〜調べよう〜

伊沢尚子 著
細矢剛 監修・写真
汐文社

■月の満ちかけ絵本

大枝史郎 文
佐藤みき 絵
あすなろ書房

■りんご畑の12か月

中武ひでみつ 絵
松本猛 文
講談社

■なんで？なんで？のこたえ

子どもの「？」は
パパ・ママが解決！
丹伊田三子 監修
辰巳出版

3～6歳の子どものまわりは「？」でいっぱい。「なんで空は青いの？」「なんでお腹がすくの？」など、子どもの疑問に対するこたえ方を紹介します。子どもに教える豆知識なども掲載。

■知っておきたいお葬式Q&A

佐々木悦子 著
小学館

■病気をよせつけない足をつくる

湯浅景元 著
草思社

■能・狂言の見方楽しみ方

柳沢新治 著
山川出版社

■ごちそうおかずご飯

〜具だくさんで
おかずいらす〜
岩崎啓子 著
河出書房新社

「宿毛花へんろマラソン」協賛募集のお知らせ

全国各地から集まる多くのランナーの方に宿毛を楽しんでもらうため、大会の趣旨に賛同し、現金協賛(1010、000円)や物品協賛などを提供してくださる企業・団体、個人事業主の方を募集しています。来年3月17日(日)に開催する第5回大会では、県内外から1,800人の参加者を見込んでおり、宿毛市の特産物品・サービスなどについてPRする大きな機会となります。大会を盛り上げ、より充実したものにするためには、皆さんの力なくしては運営することができません。ぜひ、ご協力をよろしく願います。なお、協賛特典として、大会プログラム(A4版約2,000部)への企業広告の掲載や、ホームページなどにてご紹介させていただきます。また、団体・企業ボランティアも同時募集中です。

例
協賛金
運営活動費として活用
物品
コース上に設置している給食所やゴール後の接待所で

大会プログラム広告枠料金一覧(※カラーはプラス10,000円)

広告掲載内容	掲載金額
1ページ	90,000円
2/3ページ	60,000円
1/2ページ	40,000円
1/3ページ	20,000円
1/4ページ	10,000円

【申し込み・問い合わせ先】
宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局(宿毛市総合運動公園内)
☎66-1467

宝くじふるさとワクワク劇場in宿毛公演チケット販売中

日時 11月18日(日) 15時(開演)
場所 宿毛市総合社会福祉センター
入場料(前売券・全席指定席) 2,000円

【チケット販売・問い合わせ先】

生涯学習課

☎63-33394

(内容紹介は、㈱図書館流通センターTRCMARCより)

第13回 「宿毛湾だるま夕日」および「宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集

宿毛湾の冬の風物詩「だるま夕日」や、海、川、山、そして沖の島、鶴来島などで撮影した、宿毛市に関する写真を大募集します。

主催

(社)宿毛市観光協会

応募締切

平成25年2月18日(月) (必着)

募集部門

「だるま夕日」部門

「宿毛の四季」部門

賞

●大賞1点

(賞金50,000円+表彰状)

●金賞1点

(国民宿舎椰子ペア宿泊券+表彰状)

●銀賞1点

(宿毛特産品+表彰状)

審査員

門田 和夫 氏

(高知新聞社元写真部長)

第12回 大賞作品



宿毛湾だるま夕日部門
大賞「ラストシーン」田村 昌之



宿毛の四季部門
大賞「いつか来た道」小林 哲夫

【申し込み・問い合わせ先】

(社)宿毛市観光協会

☎63-0801

寒蘭の里 とさ宿毛展示大会

宿毛市の市花にも選定されている寒蘭の展示大会を開催します。

今年も日光や豊雪など、1年間丹精を込めて育てた寒蘭を皆様にご覧いただきたいと思ひます。

当日は、自然石の展示と販売も行います。

日時

11月10日(土) 13時～17時

11月11日(日) 8時～15時

場所 宿毛市和田体育館

主催

寒蘭の里とさ宿毛展示大会実行委員会

共催

宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、宿毛愛石玉水会

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎63-1119

高知県立美術館の1日所蔵作品展

高知県立美術館の移動美術館事業「ハロー！ミュージアム」の会場に篠山小中学校が選ばれました。高知県立美術館所蔵作品の中からシャガールやピカソの版画も含めた26点を展示予定です。

日時 11月8日(木) 10時～16時

場所 篠山小中学校体育館

※入場無料です。

【問い合わせ先】 篠山小中学校

☎0895-84-2551

市民祭宿毛まつり2012に関する結果報告

今年も市民祭すくもまつり2012が盛大に開催されました。



こんぴら男
渡辺 誠毅さん



最優秀賞
カズダンススクール&
よさこい連花鳥風月

市民祭宿毛まつり2012

景品付き協賛券当選番号の発表

当選番号は協賛券裏のQRコード、宿毛市ホームページ、宿毛市役所1階ロビー、宿毛商工会議所または、<http://www.city.sukumo.kochi.jp/event.php?eid=00093>で発表しています。

協賛券をお持ちの方はぜひご確認ください。

【問い合わせ先】

宿毛商工会議所 ☎63-3123

『つけましたか？住宅用火災警報器』

火災による死者の約8割が住宅火災で亡くなっており、そのうち約6割の方が逃げ遅れによるものです。それを背景に消防法が改正され、**昨年の6月1日から**、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化となっています。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。

宿毛市の「住宅用火災警報器」の設置率は約4割で、約6割の方が設置していません。家族や自分の命を守るためにも、まだ設置していない方は早めの設置をお願いします。

住宅用火災警報器を設置したあとは？



○警報が鳴ったときは

火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報しましょう。可能なら消火を行ってください。消火が難しそうな場合は速やかに避難してください。

火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報がなったときは警報音停止ボタンを押してください。ヒモが付いているタイプの物はヒモを引いてください。また、室内の換気をするとう警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

○点検の方法

テストをしましょう

テストは、ボタンを押したり、ヒモが付いているタイプのものはヒモを引いて行います。正常に作動するか、月に1回点検しましょう。

お手入れをしましょう

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

※詳しくは幡多西部消防組合ホームページ (<http://www.city.sukumo.kochi.jp/syoubou/index.html>) をご覧ください。

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎ 63-33111
FAX 63-33396



住宅用火災警報器や消防に関する質問、問い合わせなどがありましたら、宿毛消防署までお問い合わせください。



全国一斉秋の火災予防運動
11月9日(金)から15日(木)までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

宿毛市行事予定表

平成24年 11月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
3(土・祝)	宿毛市子ども会ソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	中央公民館 ☎63-2618
	第24回 幡多地区小学生陸上競技大会 平成24年度第4回 幡多地区陸上競技記録会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市市政功労者・善行者表彰式	10:00	宿毛市議会委員会室	企 画 課 ☎63-1118
4(日)	宿毛市小中学校PTA連合親睦球技大会	8:00	宿毛市総合運動公園ほか	市P連親睦球技大会事務局 (東中学校 山脇) ☎66-0527
	宝くじふるさとワクワク劇場 in 宿毛 公開オーディション	14:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
7(水)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-1114
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
10(土)	幡多地区中学校女子バレーボール新人大会(～11日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第26回 宿毛ジュニアユースサッカーフェスティバル(～11日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	市民ウォーキング	(集合) 9:00	高砂～咸陽島公園～高砂	宿毛市体育協会 ☎63-5554
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～11日)	10日 3:00 11日 8:00	宿毛市和田体育館	商工観光課 ☎63-1119
11(日)	宿毛市クリーンデー		市内全域	環 境 課 ☎63-1697
	第35回 西日本大会2部幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会長(小島) ☎66-1046
	第40回 宿毛市芸術祭	12:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
12(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
	議会報告会	19:00	小筑紫基幹集落センター	議会事務局 ☎63-2907
13(火)	議会報告会	19:00	宇須々木公民館	議会事務局 ☎63-2907
14(水)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育(体験入園)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	議会報告会	19:00	宿毛東部農村環境改善センター	議会事務局 ☎63-2907
15(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
	議会報告会	19:00	宿毛市議会委員会室	議会事務局 ☎63-2907
16(金)	㈱宿毛青年会議所 領土・領海セミナーおよび公開定例会	18:00	宿毛商工会議所3階	㈱宿毛青年会議所 ☎63-3484
17(土)	第2回 宿毛の歴史講座「散策 吉田茂関連史跡を歩く」	13:30	宿毛文教センター入り口(集合)	宿毛歴史館 ☎63-5496
	第8回 高知くろしおサッカー大会 in 宿毛(～18日)	12:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ストーリーテリング講座	13:00	宿毛文教センター 視聴覚室	坂本図書館 ☎63-2654
18(日)	第35回 西日本大会2部幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	新港産直市	9:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
	宿毛工業高校「国道清掃ボランティア」活動	9:00	宿毛工業高校玄関前(集合)	宿毛工業高校 ☎66-0346
	すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	篠 田 ☎63-3001
	第17回 蛸湖まつり	10:00	中筋川ダム	蛸湖まつり実行委員会事務局 ☎66-2501
19(月)	宝くじふるさとワクワク劇場 in 宿毛	15:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
	献 血	12:30	サンクリーンクリハラ	保健介護課 ☎63-1113
20(火)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
22(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
24(土)	こども陶芸教室(～25日)	13:30	宿毛文教センター 創作室	中央公民館 ☎63-2618
25(日)	第35回 西日本大会2部幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
26(月)	モラロジー生涯学習セミナー(～28日)	19:30	J A高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
27(火)	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110
			小筑紫基幹集落センター	福田延治 ☎67-1778
12月 1(土)	こども陶芸教室(～2日)	9:00	宿毛文教センター 創作室	中央公民館 ☎63-2618
3(月)	緊急地震速報等伝達訓練	10:15	市内全域	総 務 課 ☎63-0948
5(水)	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター視聴覚室	人権推進課 ☎62-0225

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

11/30 (金) 納期限

高知けいは
パルス宿毛

11月 3, 4, 10, 11, 17, 18, 24, 25
12月 5, 9, 12, 16, 23, 24, 31

(ホムページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開 設 時 間
11	25(日)	市 役 所 税 務 課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開 設 時 間
11	8(木)	市 役 所 税 務 課	17:15～19:00
	22(木)	〃	〃

高齢者の皆さんの介護・福祉・健康などの相談を受けます。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支えるためにつくられ、ケアマネジャー・看護師・保健師・社会福祉士などが、皆さんの相談にのり、適切な機関と連携し解決に努めています。

宿毛市地域包括支援センターではこのようなことをしています。

- ①「いつまでも元気でいたい」という希望に対して・・・介護予防ケアマネジメント
 - ・要支援・要介護状態となることを予防するために、必要な方に、市が行う介護予防事業の利用などを盛り込んだ、介護予防プランを作成します。
- ②「自分らしく暮らしたい」という希望に対して・・・権利擁護
 - ・皆さんの権利が守られるように支援します。虐待を早期に発見することや、成年後見制度の紹介や消費者被害などの対応も行います。
- ③「相談したいことがある」という要望に対して・・・総合相談・支援
 - ・介護に関する相談や悩み、福祉や医療などの相談、また、高齢者本人からだけでなく、家族・近隣に住む方などからも相談を受け付けます。電話・来所相談があります。そのほか、地域のサークル活動に関する情報提供も行います。
- ④「さまざまな面からみなさんを支えます」・・・包括的・継続的ケアマネジメント
 - ・暮らしやすい地域にするために地域の連携づくりに努めています。

【相談・問い合わせ先】宿毛市地域包括支援センター

〒788-0012 宿毛市高砂4番56号 宿毛市総合社会福祉センター内

☎65-7665または☎65-8855 FAX65-7663

『子どもの歯と口の健康について』— 証拠をもとに考えましょう —

科学的根拠に基づいたむし歯予防と歯肉炎予防を推進するため、むし歯研修会を開催します。

むし歯予防に効果的な対策や歯肉炎予防に効果的な対策や歯肉炎予防に効果的なことなど「明日から使える」お役立ち情報をお伝えしたり、フッ素のうがい体験などもできます。

お子さんの歯と口の健康を、一緒に考えてみませんか。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 12月2日(日) 10時～12時

場 所 四万十市立中央公民館1階大会議室

対 象 者 保育・学校関係者、保護者、歯科関係者、行政関係者など

講 師 福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野 准教授 筒井 昭仁 先生

申込方法 所属、連絡先、氏名を記入し、下記へ郵送またはファックスしてください。

申込締切 11月22日(木)必着

定 員 100名

【申し込み・問い合わせ先】幡多福祉保健所健康障害課歯科保健担当

〒787-0028 四万十市中村山手通19

☎0880-35-5979 FAX0880-35-5980

おめでとうございます

平成24年度高知県いい歯の表彰「親と子の部」で中村亜希・萌木子さん親子が高知県歯科医師会表彰（優良賞）に選ばれました。



【問い合わせ先】保健介護課 ☎63-1113



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
26(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

[3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
12(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実施時間
4(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
13(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
18(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
27(木)	西町公会堂	9:30～11:30



成人保健

各種健診はどこの場所でも受けることができます。

- 平成24年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診票(または受診券)が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[大腸がん検診容器配布日]

日	場 所	受付時間
4(火)	宿毛文教センター	10:00～11:30

[健康相談]

日	場 所	実施時間
5(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
6(木)	神有多目的集会所	9:30～11:00
7(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
14(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
17(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
20(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
21(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

[乳がん(乳房X線)検診]

日	場 所	受付時間
6(木)	幡多健診センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。



犬の引き取り

- 犬の引き取りを希望される方は保健介護課までご連絡ください。
- ※10月より、飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になりました。

献血バスがやってきます！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

高知県は人口あたりの輸血用血液製剤の使用量が多く、不足分は県外に依存している状況です。

さらに冬場は、インフルエンザや風邪の流行により献血者数が減少傾向となるため、在庫の確保が必要となります。

下記日程により献血を実施いたしますので、1人でも多くの皆さまのご協力をお願いします。

- 実施日 11月19日(月)
- 場 所 サングリーンクリハラ
- 受付時間 12時30分～17時



12月 2012 9日 日 sun

※雨天時は12月16日(日)に延期

遍路道探検隊！自然に触れながら歩こう。

花へんろウオーク

第4回 宿毛

参加者募集中!

with ウだるま オツチンダ

開催要項 バスの送迎あり

- 定員** 先着順 (定員に達し次第締め切ります。) 観自在寺～延光寺コース……100人 福祉センター～延光寺コース……100人
- 参加費** 500円 (完歩証/保険料含む) ※料金は大会当日にご持参ください。
- 参加資格** 健康で完歩できる体力に自信のある方 (ただし、小学生以下の参加は保護者の同伴が必要)
- 申込期間** 11月1日(木)～11月30日(金) ※定員に達し次第締め切ります。
- 申込方法** 所定の参加申込書に必要事項をご記入の上、宿毛市総合運動公園または宿毛文教センター内生涯学習課へ申し込みをしてください。

参加コース	集合場所	受付時間	スタート地点	時間	ゴール地点	時間
観自在寺～延光寺 ●●●【約28km】●●●	宿毛市総合社会福祉センター	6:00～6:30	観自在寺	7:30	延光寺	16:30
福祉センター～延光寺 ●●●【約13km】●●●	宿毛市総合社会福祉センター	11:30～12:00	福祉センター	12:00	延光寺	16:30



【主催】宿毛市・宿毛市教育委員会
【後援】宿毛商工会議所女性会

問い合わせ先 宿毛市生涯学習課体育事業係
〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈4024番地(総合運動公園内)
<http://www.city.sukumo.kochi.jp/wark/index.html>

☎ 66-1467
FAX 66-1468

発行/宿毛市 編集/企画課 画63-1118 FAX63-0174
平成24年11月1日発行(毎月1日発行)